

第3回 自動車関係税制に関する研究会

【開催日時等】

- 開催日時：平成22年5月28日（金）17：00～18：45
- 場 所：総務省10階 第1会議室
- 出席者：神野座長、小西座長代理、井手委員、大塚委員、勝原委員、
佐藤委員、塩入委員、勢一委員、田中委員、辻委員、目黒委員、
渡井委員
岡崎自治税務局長、滝本審議官
経済産業省 田中自動車課長
事務局：山崎都道府県税課長、内藤市町村税課長

【議題】

- (1) 資料説明
- (2) 意見交換

【配付資料】

- 資料1 自動車業界の現状と見通し等
- 資料2 欧州の自動車関係税制の現状

【経済産業省及び事務局説明】

- 経済産業省より、配付資料1に基づき説明。
事務局より、配付資料2に基づき説明。

【意見交換（概要）】

- 欧州では、自動車関係税の税率を引き下げる等の税負担の軽減措置を行った場合、自動車の売上が増加して法人税収が増加するという議論がよく行われるが、今の日本では法人税を下げるという議論があるため、納税者の納得を得られないのではないか。
- 自動車産業の先行きに対する見通しをもって税制を考えて行く必要がある。その場合、国内メーカーが海外を中心に開発、製造、販売を行うという戦略に変わりつつあることには留意が必要。
- エコカー減税は、時限的に下げているために効果があったのではないか。全体的に自動車関係税の税負担水準を下げるのではなく、環境性能のよい自動車を消費者が選好するような政策を時限的に行う方が、環境政策的な観点

からも、自動車の売り上げへの好影響の観点からも効果的ではないか。

- 自動車産業における技術革新や燃費・排ガス規制の引き上げを踏まえ、自動車関係税制については中長期的な視野で政策を考えることが必要。
- 欧州の自動車税制を CO2 排出量に応じた課税を行う場合に参考にするのであれば、ある国ではトラック・バスがCO2課税の対象外とされていることや、また乗用車と商用車の概念に差異があることなどをあわせて検討し、対象となる車両をどうすべきかを考えて行く必要がある。
- 今後 CO2 排出量に応じた課税を行う際には、簡素化を図ることと、税収を大きく変動させないように税収の中立性を考慮するかということを検討すべき。
- 自動車関係税の税収額は基本的にその国の福祉の予算支出額と平行になる傾向にある点も考慮すべきではないか。
- また、外国税制を参考にする際には、フランスやイタリアなど国内で自動車産業が重要な国とデンマークのように自動車産業がない国との違いを念頭に置く必要がある。

【次回の予定】

平成 22 年 6 月 24 日（木）17:00～

（以上）